破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第３４号
秋田県能代市鳥小屋10―１　コーポヨシオカⅡ18号室、住民票上の住所青森県弘前市大字城南４丁目７番地３　福田住宅３号
破産者　林　　広明
１　決定年月日　平成28年11月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２７年（フ）第７号
東京都江東区亀戸１丁目25番14号　Ｅ．Ｓ．Ｋ．マンション201、前住所秋田県大仙市戸地谷字花園263番地
破産者　髙橋　誠広
１　決定年月日　平成28年11月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大曲支部

平成２８年（フ）第２６５号
さいたま市中央区本町東６丁目10番14―301号
破産者　松井　　恵
１　決定年月日　平成28年11月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１４６号
愛知県豊川市市田町河尻107番地の１
破産者　神藤　克仁
１　決定年月日　平成28年11月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（フ）第３１６４号
大阪府箕面市箕面３丁目１番62号　コーポラス永野202号、開始決定時大阪府箕面市箕面１丁目７番３号（Ｄ号）（前住所）大阪府箕面市粟生間谷東５丁目４番24号
破産者　西川芙沙子
１　決定年月日　平成28年11月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４９７６号
兵庫県宝塚市山本南１丁目30番２号
破産者　大西　　多
１　決定年月日　平成28年11月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５０３６号
大阪府門真市宮野町14番34―210号
破産者　種谷　行雄
１　決定年月日　平成28年11月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５１２４号
東京都足立区東和５丁目４―16　大塚ビル３階、住民票上の住所大阪府東大阪市楠根２丁目10番27号
破産者　新保　四夫
１　決定年月日　平成28年11月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５３７７号
大阪市平野区加美北１丁目16番11号　サンハイム林301
破産者　林田幸一こと　金　　㷜根
１　決定年月日　平成28年11月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１０４７号
大阪府松原市天美我堂７丁目３番９号
破産者　江口　尚之
１　決定年月日　平成28年11月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１１１９号
広島県廿日市市新宮２丁目２番３号
破産者　平﨑　武秀
１　決定年月日　平成28年11月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１０７号
愛知県高浜市青木町７丁目７番地18　ヴィラカミヒコ８　Ｃ号、旧住所長野市川中島町原796番地３
破産者　花見　典秀
１　決定年月日　平成28年11月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第１５４号
神戸市西区長畑町９番地の12　ヴィラドゥバンブーＢ―２号
破産者　二階堂幸多
１　決定年月日　平成28年11月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第４５号
北九州市門司区大里戸ノ上２丁目９番12―301号、開始決定時の住所北九州市門司区吉志新町２丁目11番11号
破産者　河野　　剛
１　決定年月日　平成28年11月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

免責許可決定

平成２８年（フ）第８８１号
埼玉県川口市原町10番５―306号　川口原町第二ローヤルコーポ
破産者　島田ゆかり
１　決定年月日　平成28年11月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第９０７号
さいたま市大宮区上小町465番地　エルドヴェールⅡ103
破産者　四柳　一紀
１　決定年月日　平成28年11月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第９６１号
埼玉県和光市下新倉４丁目21番51号
破産者　堀本　桂子
１　決定年月日　平成28年11月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係